

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成27年10月13日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 株式会社アメイズ

【英訳名】 Amaze Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見保雄

【本店の所在の場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097 - 524 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 児玉幸子

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097 - 524 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 児玉幸子

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 累計期間	第90期 第3四半期 累計期間	第89期
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日	自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日
売上高 (百万円)	7,884	7,956	10,677
経常利益 (百万円)	868	986	999
四半期(当期)純利益 (百万円)	496	598	1,761
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数 (株)	7,602,000	15,204,000	7,602,000
純資産額 (百万円)	4,683	6,246	5,950
総資産額 (百万円)	23,298	24,121	22,425
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.62	39.40	115.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			40.00
自己資本比率 (%)	20.1	25.9	26.5

回次	第89期 第3四半期 会計期間	第90期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.04	13.74

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合の株式分割を行っております。当該株式分割が第89期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導の経済政策や日銀の金融緩和政策の効果等により緩やかな回復傾向は見られておりますが、ヨーロッパの政局不安や中国経済の低迷等の潜在的なリスクにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、継続的な円安効果や世界遺産登録効果等により、宿泊需要は増加しておりますが、輸入原材料価格の高騰や人材不足による人件費の上昇等により、ホテル市況の本格改善には、なお時間を要するものと思われま

す。当社においては、当第3四半期会計期間に91室タイプのHOTEL AZ宮崎日向南店、山口下松店及び福岡大川店の3店舗を新規出店し、今期の新規出店数は9店舗となりました。また、大分安心院店、石川粟津店においては、亀の井ホテルブランドからHOTEL AZブランドへ変更する為の改装に着手いたしました。館内飲食店舗においても、一部を「しゃぶしゃぶ温野菜」や「居酒屋かまどか」へ変更し、お客様の利便性の向上を図りました。このようにHOTEL AZブランドの定着及びドミナント化を推進し、集客力の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は79億56百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は12億14百万円（前年同期比15.6%増）、経常利益は9億86百万円（前年同期比13.6%増）、四半期純利益は5億98百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

なお、当第3四半期会計期間末における店舗数は、ホテル店舗が60店舗（直営店57店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が5店舗であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備の状況

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

佐賀吉野ヶ里店及び福岡築上店の計画は平成26年12月に完了いたしました。

長崎波佐見店、宮崎えびの店及び熊本芦北店の計画は平成27年4月に完了いたしました。

福岡久留米店の計画は平成27年5月に完了いたしました。

宮崎日向南店の計画は平成27年6月に完了いたしました。

山口下松店の計画は平成27年7月に完了いたしました。

福岡大川店の計画は平成27年8月に完了いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,204,000	15,204,000	福岡証券取引所	(注)
計	15,204,000	15,204,000		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年8月31日		15,204,000		1,299		500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成27年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,201,000	152,010	
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	15,204,000		
総株主の議決権		152,010	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式の割合(%)
株式会社アメイズ	大分県大分市西鶴崎 一丁目7番17号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年12月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163	517
売掛金	157	166
商品	4	4
原材料及び貯蔵品	39	50
未収法人税等		336
その他	155	130
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	1,517	1,202
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,063	9,327
土地	3,586	3,586
リース資産（純額）	6,446	7,930
その他（純額）	1,020	1,177
有形固定資産合計	20,116	22,022
無形固定資産	141	125
投資その他の資産		
その他	650	770
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	650	770
固定資産合計	20,907	22,918
資産合計	22,425	24,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	137	159
短期借入金	100	2,100
1年内返済予定の長期借入金	669	669
リース債務	301	342
未払法人税等	1,192	
賞与引当金		29
ポイント引当金	15	23
その他	1,163	738
流動負債合計	3,580	4,062
固定負債		
長期借入金	9,072	8,561
リース債務	3,568	4,993
退職給付引当金	36	40
役員退職慰労引当金	64	70
資産除去債務	137	131
その他	14	14
固定負債合計	12,893	13,812
負債合計	16,474	17,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金	500	500
利益剰余金	4,145	4,440
自己株式	0	0
株主資本合計	5,945	6,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	6
評価・換算差額等合計	4	6
純資産合計	5,950	6,246
負債純資産合計	22,425	24,121

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
売上高	7,884	7,956
売上原価	1,205	1,072
売上総利益	6,678	6,884
販売費及び一般管理費	5,627	5,669
営業利益	1,051	1,214
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	0	0
受取賃貸料	32	30
その他	2	6
営業外収益合計	38	40
営業外費用		
支払利息	219	268
その他	0	0
営業外費用合計	220	268
経常利益	868	986
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	8	6
特別損失合計	8	6
税引前四半期純利益	859	980
法人税、住民税及び事業税	354	309
法人税等調整額	9	72
法人税等合計	363	381
四半期純利益	496	598

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から、平成27年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年12月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。

なお、この変更が四半期財務諸表に与えた影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
減価償却費	931百万円	968百万円
のれん償却額	21百万円	21百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	304	40	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年12月1日至平成27年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	304	40	平成26年11月30日	平成27年2月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円62銭	39円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	496	598
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	496	598
普通株式の期中平均株式数(株)	15,203,764	15,203,727

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年12月1日で普通株式1株につき普通株式2株の割合の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月9日

株式会社アメイズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第90期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年12月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アメイズの平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。